



令和4年度 鹿児島県立川内高等学校

一般入学者選抜募集要項

〒895-0061 薩摩川内市御陵下町6番3号 TEL(0996)23-7274 FAX(0996)22-1542

1 募集定員

全日制課程普通科 320名

ただし、学区外からの入学者数は、原則として募集定員の10%以内とする。

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」と総称する。）見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願期間

令和4年2月7日（月）から2月14日（月）正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

※ 郵送で提出する場合には、返信用の封筒（書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記したもの）を同封すること。

4 出願手続及び留意事項

- (1) 高等学校に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、在学している中学校等、又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長に入学願書（本校が定めた様式のもの）を提出する。
- (2) 入学願書には、入学検定料として、2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する（東日本大震災、又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する）。
また、所定の欄に、入学志願者本人の上半身の写真（縦4cm×横3cm）を貼付する（写真の裏に中学校等名及び氏名を明記すること）。
なお、学区外高等学校入学志願許可あるいは高等学校入学志願学区指定を受けた入学志願者は、その「許可証明書」あるいは「指定証明書」を入学願書の裏面に貼付する。
- (3) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- (4) 出身中学校長は、次の書類を出願期間内に本校校長に提出する。また、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を申し出る。
 - ア 入学願書（4(1)で提出を受けたもの）
 - イ 一般入学者選拔出願者総括表（様式2-1）
 - ウ 調査書（様式4-1又は4-2）
 - エ 成績一覧表（様式5-1及び5-2）※ エ 成績一覧表について、過年度卒業の入学志願者及び県外からの入学志願者については、その提出を省略することができる。
- (5) 受け付けた入学願書等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

5 出願変更期間

令和4年2月16日（水）から2月22日（火）正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

6 出願変更手続及び留意事項

- (1) 本校から他校への出願変更
出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願（様式3）及び既に交付されている受検票を、本校校長に提出する。
- (2) 他校から本校への出願変更
出身中学校長は、変更を承認された者の入学志願変更願（様式3、先に志願した高等学校長の受理証明済のもの）及び本校の入学願書と、出願変更後の一般入学者選抜出願者総括表（様式2-1）、調査書（様式4-1又は4-2）及び出願変更後の成績一覧表（様式5-1及び5-2）を本校校長に提出する。なお、成績一覧表について、過年度卒業の入学志願者及び県外からの入学志願者については、その提出を省略することができる。
出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない（他校の推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が本校へ出願変更する場合を除く）。ただし、県立高等学校（定時制）からの出願変更に伴い、入学検定料の不足額が生じた場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付する。

7 学力検査及び面接等

- (1) 期日・日程 令和4年3月3日(木)・4日(金)

3月3日(木)

9:20 集合(本校 体育館)
10:00～10:50(50分間) 国語
11:10～12:00(50分間) 理科
13:00～13:50(50分間) 英語

(聞き取りテスト12分間程度を含む。)

3月4日(金)

9:20 集合(本校 各検査場前の廊下)
9:40～10:30(50分間) 社会
10:50～11:40(50分間) 数学
13:00～ 面接

- (2) 場所 鹿児島県立川内高等学校
- (3) 携行品等

- ア 学力検査の際は、必ず受検票を携行すること。受検票を紛失したり、当日忘れてしまった場合は、本校事務室に申し出て指示を受けること。
- イ 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規、コンパス、時計
- ウ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。
- エ 携帯電話等（ウェアラブル端末を含む）の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- オ 原則として、マスクを着用すること。なお、何らかの理由で着用が困難な場合は、事前に出身中学校長を通して連絡すること。
- カ 昼食、上履きと靴入れ用の袋等を持参すること。

8 合格者の発表

令和4年3月16日(水)午前11時以後、本校において受検番号で発表する。

9 合格者集合

合格者は、令和4年3月17日(木)午後1時、受検票及び筆記用具、上履き、靴入れ用の袋等を持参し、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付、制服の採寸等を行う。

10 追加の選抜

一般入学者選抜（学力検査）を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、受検できなかった入学志願者は令和4年3月14日(月)に追加の選抜を行う。詳細は「追加の選抜について」(別紙)に従うこと。

11 その他

- (1) 本校の推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になった者で、改めて本校の入学者選抜学力検査を受検する者は、本校の推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- (2) 3月3日(木)の学力検査終了後、入寮を希望する受検者には関係資料を配付する。